消費者行政に関する首長表明

近年、インターネット環境等が普及したことにより、誰もが情報を簡単に手に入れることが出来るようになりました。しかし、利便性が向上した一方で、消費生活における悪質商法や各種詐欺などは年々増加し、複雑かつ巧妙化しています。現在も、消費者が被害に遭うといった事例が後を絶ちません。

本町では、町民にとっては、トラブルは身近な問題であることを周知するとともに、新たな被害防止を図るための取組みとして、地方消費者行政強化交付金を活用した定期的な啓発文書の回覧及び、啓発物品の配布等を実施することで、消費者行政の充実を図っています。

これからも町民の皆様が安心、安全に暮らせるように、消費者トラブルの被害防止につながる取り組みを続けてまいりたいと考えています。

令和４年３月　明和町長　世古口　哲哉